

加古川流域委員会 第一回設立準備会 議事録（概要）

日 時：平成 20 年 2 月 27 日（水）10:00～12:00

場 所：加古川プラザホテル 2 階 相生

出席者：委員 9 名（中瀬議長、池嶋委員、牛木委員、神田委員、田下委員、田辺委員、畠山委員、服部委員、播本委員）

国土交通省 24 名、自治体関係者 5 名、一般傍聴者 1 名（計 39 名）

1. 今回の議題について

議題 ・ 設立準備会議及び流域委員会について

2. 設立準備会議構成メンバーの紹介

河川管理者より、流域委員会設立準備会議構成委員について、資料 1-1 に基づき、紹介を行いました。

3. 流域委員会及び設立準備会議について

河川管理者より、流域委員会及び設立準備会議の目的・位置づけについて、河川法の改正と要点、加古川河川整備計画策定の進め方の観点から、説明を行いました。

4. 設立準備会議運用規定の承認について

河川管理者より、加古川流域委員会設立準備会議運用規定（案）について、説明を行いました。設立準備会議運用規定（案）は承認され、議長は中瀬委員、副議長は道奥委員となりました。

5. 加古川の概要説明について

河川管理者より、加古川の概要について、資料 1-4 に基づき、説明を行いました。

6. 審議

下記 4 点について、審議を行いました。

1) 設立準備会議の運営及び情報公開のあり方について

配布資料は公開するのですか。

河川管理者からの回答

資料はホームページ上で原則公開します。

2) 流域委員会の委員構成について

流域委員会の委員構成として、事務局案に対し補足すべき分野として、下記の提案がありました。

地域社会学の専門家

ため池の専門家

地場産業の専門家

農業の専門家（農業従事者）

環境学習の専門家

動物生態学・水生生物の専門家

干潟の専門家

森林（林業）の専門家（森林管理者）

流域全体を見渡せる専門家

地域づくり（都市計画・土地利用）の専門家

地形・地質（土砂管理）の専門家

河川管理者からの回答

以上の要望を踏まえ、河川管理者は、分類毎に整理した上で、次回、追加委員候補者を提示します。(第二回設立準備会議)。

3) 流域委員会の規約案について

第2条 加古川河川整備計画(直轄管理区間)と記載されていますが、直轄管理区間に限定した議論を行うということでしょうか。

河川管理者からの回答

直轄管理区間の河川整備計画を策定することを意味するものであり、議論については流域全体が対象と考えています。

第5条6 一般傍聴者の発言については、委員長が適宜タイミングをはかり、行うという意味でしょうか。

河川管理者からの回答

そのように考えています。

流域委員会規約案について、議論された内容を受け下記事項を修正し、次回で提示します。

第3条「学識経験を有する者」を「学識経験等を有する方」に修正

第5条5「知識を有する者」を「知識を有する方」に修正

第3条4「会員」を「委員」に修正

第7条「中立的立場で委員長の指示を受けて行うものとし、委員会の指示に基づき以下の業務を行う」を「委員長の指示を受けて以下の業務を行う」に修正

4) 流域委員会の情報公開について

会場の場所は、交通の便がよい場所として欲しい。

河川管理者からの回答

情報公開を念頭に置き、地域の偏りがないように会場を選定することを考えています。

また、会場へアクセスは公共交通機関の最寄り駅より、マイクロバス等を手配させていただきます。

情報公開は、ホームページとニュースレターを提案します。ただし、できる限りお金がかからないように工夫して下さい。

河川管理者からの回答

会議開催予定及び結果の公表は、チラシとニュースレターの発行を考えています。配布方法等については、費用も考慮して決めていきます。

7. その他

姫路河川国道事務所からのお知らせとして、“ナガボテンツキの復元へ”と題して、加古川で絶滅したナガボテンツキの移植について、お知らせがありました。

第二回設立準備会議は、3/26 10時より加古川プラザホテルで開催します。

以上